

平成24年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 教育庁

H25.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	教育庁	総務課	H24.4.2	健(検)診事業業務委託	41,954,165	長崎市江戸町2-13 公立学校共済組合長崎支部 支部長 渡辺 敏則	健(検)診事業は、県と共済組合がそれぞれ応分の負担により、職員の生活習慣病対策として一体的に事業を実施しており、かつ委託費用については、共済組合の利益となる人件費等は含まれていない。共済組合が窓口となって各病院と契約を締結しているため、他との競争ができず、相手方が特定される。	第167条の2 第1項 第2号
2	教育庁	総務課	H24.4.2	教職員元気回復・健康維持増進事業業務委託	35,370,000	長崎市江戸町2-13 財団法人長崎県教職員互助組合 理事長 渡辺 敏則	財団法人長崎県教職員互助組合は、本県教職員の福利の増進、生活の安定を図り、本県教育の振興発展に寄与することを目的として、「職員の互助共済制度に関する条例」に基づいて設立された団体であり、本事業を実施することにあたっては、福利増進のための事業に精通していることはもちろんのこと、事業の目的及び内容を考慮すると、各教職員の個人情報(在職状況等)を取り扱うことから、各学校・教職員から十分信用を得ていること、その情報を適切かつ迅速に処理できること、また、各学校との連絡・調整が十分にできることが必要となる。本事業は実績がある教職員互助組合と一体的に事業を実施しており、かつ、委託費用については、互助組合の利益となる人件費等は含まれていない。以上から、本事業を実施できるものは、財団法人長崎県教職員互助組合以外に、相手方が特定される。	第167条の2 第1項 第2号
3	教育庁	総務課	H24.4.9	教職員定期健康診断	単価契約 100円～4,150円 (税抜)	諫早市多良見町化屋986-3 財団法人長崎県健康事業団 理事長 蔭本 恭	財団法人長崎県健康事業団は、多数検診車を保有しており、学校単位又は事業所単位で巡回検診が出来るので、授業等への支障が最小限に抑えられるなど利便性が高い。また、統一した検査内容での結果判定及び、県内全域にわたる大量の人員の受け入れなどが可能で、他に県内全域をカバーできる機関がない。以上のことから、相手方が特定される。	第167条の2 第1項 第2号
4	教育庁	総務課	H24.11.20	指静脈認証管理システムライセンス契約	33,868,800	福岡市早良区百道浜2丁目1-1 ㈱日立ソリューションズ 九州支店長 宮内 亮	県立学校のセキュリティ対策として導入する指静脈認証装置は一般競争入札による調達の結果、㈱日立ソリューションズ製の装置となった(県庁と同一製品)。本契約は、当該装置を一元的に管理するためのサーバ側システムのライセンス契約であり、同社が開発している管理システム(「AuthentiGate」)に限定され、また、本管理システムのライセンスは同社が他社を通じることなく直接販売のみを行っているため、他と競争ができず、相手方が特定される。	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号

平成24年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H25.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
5	教育庁	教育環境整備課	H24.4.2	内外教育購読契約	2,860,200	東京都中央区銀座5-15-8 株式会社 時事通信社 代表取締役 中田 正博	「内外教育」には、国の制度や方針、学校経営や学習指導をはじめとする教育全般に関する最新の情報が掲載されており、多岐にわたる最新の情報を、他の出版物やインターネット等から得ることは困難であるため、「内外教育」の購読は学校運営上必要である。 また、「内外教育」は、発行元である(株)時事通信社と一者随意契約する以外調達の方法がないため。	第167条の2 第1項 第2号
6	教育庁	教育環境整備課	H24.5.14	平成24年度旧長崎 南商業跡地地質調査 に関する事務委託	3,504,900	長崎市元船町17-1 長崎県土地開発公社 理事長 江口 道信	教育委員会には土木技術職員がならず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、土地の造成等に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項 第2号
7	教育庁	教育環境整備課	H24.6.11	国見高等学校運動場 改修工事に関する事務委託	61,771,500	長崎市元船町17-1 長崎県土地開発公社 理事長 江口 道信	教育委員会には土木技術職員がならず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、土地の造成等に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項 第2号
8	教育庁	教育環境整備課	H24.6.11	佐世保南高等学校テ ニスコート全面改修工 事に関する事務委託	29,710,800	長崎市元船町17-1 長崎県土地開発公社 理事長 江口 道信	教育委員会には土木技術職員がならず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、土地の造成等に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項 第2号

平成24年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H25.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
9	教育庁	教育環境整備課	H24.6.11	彦岐高等学校テニスコート整備工事に関する事務委託	67,326,000	長崎市元船町17-1 長崎県土地開発公社 理事長 江口 道信	教育委員会には土木技術職員がならず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、土地の造成等に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項 第2号
10	教育庁	教育環境整備課	H24.6.11	島原農業高等学校果樹園防塵フェンス設置等工事に関する事務委託	33,564,300	長崎市元船町17-1 長崎県土地開発公社 理事長 江口 道信	教育委員会には土木技術職員がならず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、土地の造成等に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項 第2号
11	教育庁	教育環境整備課	H24.6.11	五島海陽高等学校運動場改修工事に関する事務委託	84,997,500	長崎市元船町17-1 長崎県土地開発公社 理事長 江口 道信	教育委員会には土木技術職員がならず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、土地の造成等に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項 第2号
12	教育庁	教育環境整備課	H24.6.11	長崎明誠高等学校法面災害復旧工事に関する事務委託	11,202,450	長崎市元船町17-1 長崎県土地開発公社 理事長 江口 道信	教育委員会には土木技術職員がならず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、土地の造成等に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項 第2号

平成24年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H25.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
13	教育庁	教育環境整備課	H24.6.11	諫早農業高等学校寺 峰農場通路等改修工 事に関する事務委託	26,422,200	長崎市元船町17-1 長崎県土地開発公社 理事長 江口 道信	教育委員会には土木技術職員がならず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、土地の造成等に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項 第2号
14	教育庁	教育環境整備課	H24.6.11	諫早高等学校第2グラ ウンド防球ネット新 設工事に関する事務 委託	26,086,200	長崎市元船町17-1 長崎県土地開発公社 理事長 江口 道信	教育委員会には土木技術職員がならず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、土地の造成等に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項 第2号
15	教育庁	教育環境整備課	H24.6.11	鹿町工業高等学校防 球ネット設置工事に 関する事務委託	11,235,000	長崎市元船町17-1 長崎県土地開発公社 理事長 江口 道信	教育委員会には土木技術職員がならず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、土地の造成等に精通している土地開発公社に依頼する。	第167条の2 第1項 第2号
16	教育庁	義務教育課	H24.4.2	人事管理システム維 持管理支援業務委託	3,990,000	長崎市万才町7-1 日本電気株式会社長崎支店 支店長 佐藤 誠治	稼働中の人事管理システムの円滑な運営を目的としており、正確かつ迅速に支援できる業者でなければならない。当システムにおける開発者固有の技術による部分については開発者である日本電気株式会社に権利が帰属するため、契約の相手方が特定される。	第167条の2 第1項 第2号

平成24年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 教育庁

H25.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
17	教育庁	義務教育課	H24.5.7	道徳教育総合支援事業研究委託	1,200,000	長崎市桜町2-22 長崎市長	当該事業は、国からの委託を受け、小中学校の道徳教育の推進を図ることを目的に、市町教育委員会の意向をもとに地域を指定し、実践することとなっている。今回、地域指定を希望した長崎市教育委員会に事業の一部を再委託する事業計画で採択されていることから、契約相手方が特定されている。	第167条の2 第1項 第2号
18	教育庁	義務教育課	H24.6.22	実践的防災教育総合支援事業委託	1,200,000	松浦市志佐町里365 松浦市長	県が国からの委託を受け、事業の一部を市町教育委員会の意向をもとに、実践地域を指定し再委託するため、契約相手方が特定される。	第167条の2 第1項 第2号
19	教育庁	義務教育課	H24.6.22	実践的防災教育総合支援事業委託	1,595,720	東彼杵郡東彼杵町蔵本郷1850-6 東彼杵町長	県が国からの委託を受け、事業の一部を市町教育委員会の意向をもとに、実践地域を指定し再委託するため、契約相手方が特定される。	第167条の2 第1項 第2号
20	教育庁	高校教育課	H24.7.6	「特別支援教育総合推進事業」早期からの教育相談・支援体制構築事業推進地域委託	2,995,000	五島市福江町1-1 五島市長	県が国からの委託を受け、市町教育委員会の意向等調査をもとに推進地域を指定し、実践的な調査研究を再委託するため、契約相手方が特定される。	第167条の2 第1項 第2号
21	教育庁	学芸文化課	H24.5.11	平成24年度長崎県青少年劇場(器楽公演)	1,275,750	東京都千代田区猿樂町2-1-8 (財)日本青少年文化センター 理事長 衛藤 征士郎	優れた舞台芸術の鑑賞機会を子どもたちに提供する事業であり、開催校へ赴いて公演を開催してくれる団体を選定する必要がある。しかし、舞台芸術は物品購入や建設工事等のように一律の条件で比較することができず、過去に活動実績があり、内容も保障され、子どもの発達段階にあわせた質の高い舞台芸術を提供できる団体と契約する必要がある。 契約相手である(財)日本青少年文化センターは各種目の豊富な公演実績があり、かつ公演費の約25%と交通費、宿泊費を負担してくれるため、県財政の負担軽減の観点からも、当団体と随意契約している。	第167条の2 第1項 第2号

平成24年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H25.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
22	教育庁	学芸文化課	H24.5.11	平成24年度長崎県 青少年劇場(児童劇公演)	1,512,000	東京都千代田区六番町13-4 浅松ビル2A (社)日本児童演劇協会 会長 内木 文英	優れた舞台芸術の鑑賞機会を子どもたちに提供する事業であり、開催校へ赴いて公演を開催してくれる団体を選定する必要がある。しかし、舞台芸術は物品購入や建設工事等のように一律の条件で比較することができず、過去に活動実績があり、内容も保障され、子どもの発達段階にあわせた質の高い舞台芸術を提供できる団体と契約する必要がある。 契約相手である(社)日本児童演劇協会は各種目の豊富な公演実績があり、かつ公演費の約25%と交通費、宿泊費を負担してくれるため、県財政の負担軽減の観点からも、当団体と随意契約している。	第167条の2 第1項 第2号
23	教育庁	学芸文化課	H24.10.31	平成24年度高等学校生徒が伝統芸能に触れる機会促進事業業務委託	4,380,000	長崎市浜口町2番14号 「長崎の子供たちへ能楽を」 実行委員会 会長 野田 正	この事業は、しま地区の高校生に優れた伝統芸能を鑑賞する機会を提供することが目的の事業であり、契約相手方の「長崎の子供たちへ能楽を」実行委員会は、能楽の普及活動を行っている公益社団法人能楽協会と連携して平成16年度から優れた古典芸能の鑑賞機会を本県の高校生に提供してきた団体である。本課の事業趣旨に見合った公演ができ、かつ学校に対して本格的な能楽の鑑賞事業を提供している団体は、県内においてこの団体を除いてほかはない。 公演内容・質の確保を検討した結果、入札を実施することは困難であり、この事業目的が達成できない。	第167条の2 第1項 第2号
24	教育庁	体育保健課	H24.4.1	都道府県立学校管理者賠償責任保険	2,927,039	東京都千代田区霞ヶ関3-3-1 全国都道府県教育委員会連 合会 会長 木村 孟	都道府県立学校の施設整備の不備または管理上の瑕疵による事故および、教育活動実施中の事故等に起因する損害賠償等の財政負担に対する保険で、加入都道府県を被保険者とし、全国分を一括して締結を行なえるのは全国都道府県教育委員会連合会のみであり、一括して締結するスケールメリットにより県単独での加入より有利な価格で契約ができるため。	第167条の2 第1項 第2号
25	教育庁	体育保健課	H24.4.9	県立学校定期健康診断(結核健康診断)	単価契約 710円～2,800円 (税抜)	諫早市多良見町化屋986-3 財団法人 長崎県健康事業 団 理事長 蒔本 恭	県内の県立高等学校・特別支援学校高等部の新入生を対象とした健康診断(結核診断)の実施にあたり、県内において巡回車を有し、結核検診に関する豊富な経験と専門知識があり、大量のフィルムを的確に処理できる医師を有する事業者は財団法人長崎県健康事業団のみであるため。	第167条の2 第1項 第2号
26	教育庁	競技力向上対策課	H24.4.2	平成24年度長崎県 艇(ヨット等)管理運営 業務委託	2,484,000	長崎市福田本町1892番地 長崎サンセットマリーナ(株) 代表取締役社長 伊東 正博	現在県が有している県艇を安全かつ適正に保管できる艇庫を有しているのは、長崎サンセットマリーナのみである。 また、セーリング競技については、サンセットマリーナで事業を実施していくこととしており、事業を効果的に展開するうえでも長崎サンセットマリーナ(株)が適当である。	第167条の2 第1項 第2号

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物件の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 その他 100万円

平成24年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H25.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
27	教育庁	競技力向上対策課	H24.4.2	平成24年度馬匹飼育管理運営業務委託	3,650,000	諫早市小野島町2232 (株)県央企画 代表取締役 藤山 正昭	馬事公園は、諫早市の公共施設であるが、平成6年から施設の管理運営業務は指定管理者として(株)県央企画が行っており、「馬管理業務」において、馬の飼育・保管業務に優れた管理体制を整えている。また、平成26年長崎国体に向けた競技力強化等の拠点となっており、事業を展開するうえでも効果的となることから、県央企画と随意契約を行った。	第167条の2 第1項 第2号
28	教育庁	競技力向上対策課	H24.4.2	平成24年度長崎県競技力向上対策事業委託	218,588,000	長崎市江戸町2-13 長崎県競技力向上対策本部 本部長 渡辺 敏則	長崎県競技力向上対策本部は、各競技団体と密接に連携を取りながら、現状や課題・問題点などを検証し、的確に競技力の強化を図るなど、本事業を担う為に設立されたものである。また、競技力向上対策は県の重点プロジェクトに位置づけられており、この点においても県の意向が十分に反映されることから、長崎県競技力向上対策本部を本委託契約の相手方とすることが適当である。	第167条の2 第1項 第2号
29	教育庁	競技力向上対策課	H24.4.2	平成24年度ヨット競技ジュニア育成事業委託	4,000,000	長崎市松山町2-5 (財)長崎県体育協会の 理事長 高谷 信	(財)長崎県体育協会は、県や各競技団体と連携・協力体制が確立されており、専門性が高いヨット競技においても、指導者の確保や安全対策に力を発揮している。また、ヨット競技は、平成26年長崎国体に向けジュニア層の強化育成を図っており、この点においても県の意向が十分に反映されることから、(財)長崎県体育協会を本委託契約の相手方とすることが適当である。	第167条の2 第1項 第2号
30	教育庁	競技力向上対策課	H24.4.2	平成24年度輝くスポーツ活性化事業業務委託	2,411,000	諫早市多良見町市布1558 (株)V・ファーレン長崎 代表取締役 宮田 伴之	この委託事業は、国のふるさと雇用再生特別基金事業による「企業・団体等からの企画提案型事業」で応募があり、選定委員会を経て採択された事業であり、H23年度から継続して実施するものに限り、半年間の事業実施が認められたものであるため、H23年度事業実施者である(株)V・ファーレン長崎との随意契約で実施する。	第167条の2 第1項 第2号
31	教育庁	競技力向上対策課	H24.4.2	平成24年度輝くスポーツ活性化事業業務委託	2,411,000	長崎市松山町2-5 (財)長崎県体育協会の 理事長 高谷 信	この委託事業は、国のふるさと雇用再生特別基金事業による「企業・団体等からの企画提案型事業」で応募があり、選定委員会を経て採択された事業であり、H23年度から継続して実施するものに限り、半年間の事業実施が認められたものであるため、H23年度事業実施者である(財)長崎県体育協会との随意契約で実施する。	第167条の2 第1項 第2号

平成24年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H25.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
32	教育庁	競技力向上対策課	H24.4.2	平成24年度輝くスポーツ活性化事業業務委託	2,411,000	諫早市栄田町1057 鎮西学院高等学校 校長 川村 正徳	この委託事業は、国のふるさと雇用再生特別基金事業による「企業・団体等からの企画提案型事業」で応募があり、選定委員会を経て採択された事業であり、H23年度から継続して実施するものに限り、半年間の事業実施が認められたものであるため、H23年度事業実施者である鎮西学院高等学校との随意契約で実施する。	第167条の2 第1項 第2号
33	教育庁	競技力向上対策課	H24.4.2	平成24年度輝くスポーツ活性化事業業務委託	2,411,000	長崎市淵町2-25 長崎ダイヤモンドスタッフ(株) 代表取締役社長 鈴木 弘文	この委託事業は、国のふるさと雇用再生特別基金事業による「企業・団体等からの企画提案型事業」で応募があり、選定委員会を経て採択された事業であり、H23年度から継続して実施するものに限り、半年間の事業実施が認められたものであるため、H23年度事業実施者である長崎ダイヤモンドスタッフ(株)との随意契約で実施する。	第167条の2 第1項 第2号
34	教育庁	競技力向上対策課	H24.4.2	平成24年度輝くスポーツ活性化事業業務委託	2,411,000	松浦市志佐町里免365番地 松浦市体育協会 会長 久枝 邦彦	この委託事業は、国のふるさと雇用再生特別基金事業による「企業・団体等からの企画提案型事業」で応募があり、選定委員会を経て採択された事業であり、H23年度から継続して実施するものに限り、半年間の事業実施が認められたものであるため、H23年度事業実施者である松浦市体育協会との随意契約で実施する。	第167条の2 第1項 第2号
35	教育庁	競技力向上対策課	H24.4.2	平成24年度輝くスポーツ活性化事業業務委託	2,411,000	佐世保市鹿町町下歌ヶ浦8-38 特定非営利活動法人 スポーツクラブしかまち 理事長 相原 康平	この委託事業は、国のふるさと雇用再生特別基金事業による「企業・団体等からの企画提案型事業」で応募があり、選定委員会を経て採択された事業であり、H23年度から継続して実施するものに限り、半年間の事業実施が認められたものであるため、H23年度事業実施者であるスポーツクラブしかまちとの随意契約で実施する。	第167条の2 第1項 第2号
36	教育庁	競技力向上対策課	H24.4.2	平成24年度輝くスポーツ活性化事業業務委託	2,411,000	佐世保市卸本町27-1 和信産業(株) 代表取締役 浦山 政信	この委託事業は、国のふるさと雇用再生特別基金事業による「企業・団体等からの企画提案型事業」で応募があり、選定委員会を経て採択された事業であり、H23年度から継続して実施するものに限り、半年間の事業実施が認められたものであるため、H23年度事業実施者である和信産業(株)との随意契約で実施する。	第167条の2 第1項 第2号

平成24年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H25.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
37	教育庁	競技力向上対策課	H24.4.2	平成24年度輝くスポーツ活性化事業業務委託	2,310,306	佐世保市ハウステンボス町4-3 学校法人九州文化学園 理事長 安部 直樹	この委託事業は、国のふるさと雇用再生特別基金事業による「企業・団体等からの企画提案型事業」で応募があり、選定委員会を経て採択された事業であり、H23年度から継続して実施するものに限り、半年間の事業実施が認められたものであるため、H23年度事業実施者である学校法人九州文化学園との随意契約で実施する。	第167条の2 第1項 第2号
38	教育庁	競技力向上対策課	H24.5.1	国民体育大会派遣費等支給業務委託	110,182,585	長崎市松山町2-5 (財)長崎県体育協会 理事長 高谷 信	(財)長崎県体育協会は、各競技団体と連携・協力体制が確立されており、平素から連絡調整等について十分機能している。 また、国体において選手団の窓口業務を担っており、出場選手の動向を的確かつ速やかに把握でき、本事業を執行するうえでも効率的に行えることから、(財)長崎県体育協会を相手方とすることが適当である。	第167条の2 第1項 第2号
39	教育庁	競技力向上対策課	H24.5.30	馬術競技用馬匹(障害飛越競技用馬)購入	12,000,000	千葉県富里市日吉倉36 有限会社 成田乗馬倶楽部 代表取締役 二宮 誠治	馬の体格・性格・能力はそれぞれ異なり、同一規格の馬は設定できないため、購入に関しては信頼のできる専門家が入り、信頼の置ける、実績のある会社から購入する必要があることから、「馬術競技用馬匹選定委員会」において候補馬匹を選定いただき、当該馬匹を提示した業者との随意契約を行っている。	第167条の2 第1項 第2号
40	教育庁	競技力向上対策課	H25.3.5	馬術競技用馬匹購入	19,999,999	千葉県富里市日吉倉36 有限会社 成田乗馬倶楽部 代表取締役 二宮 誠治	馬の体格・性格・能力はそれぞれ異なり、同一規格の馬は設定できないため、購入に関しては信頼のできる専門家が入り、信頼の置ける、実績のある会社から購入する必要があることから、「馬術競技用馬匹選定委員会」において候補馬匹を選定いただき、当該馬匹を提示した業者との随意契約を行っている。	第167条の2 第1項 第2号
41	教育庁	長崎県埋蔵文化財センター	H24.4.2	長崎県埋蔵文化財センターの管理運営業務委託	5,336,317	東京都港区台場2-3-4 (株)乃村工藝社 代表取締役社長 渡辺 勝	本業務については、県、壱岐市、指定管理者(乃村工藝社)をはじめとする関係者との間で締結している基本協定書により、一支国博物館の指定管理者である乃村工藝社に県埋蔵文化財センターの施設管理業務を委任委託することになっている。 乃村工藝社が、県埋蔵文化財センターと一支国博物館を一体的に管理することで、効率的な運営を実施する。	第167条の2 第1項 第2号

平成24年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H25.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
42	教育庁	佐世保文化財調査事務所	H24.4.2	佐世保文化財調査事務所下本山現場事務所賃貸借	1,228,500	長崎市戸町4丁目27番32号 大和リース(株)長崎営業所 所長 永利 義則	当該建物は佐世保教育事務所文化財調査課時代から現場事務所として平成24年3月末まで賃貸借契約をしていた建物で、平成24年4月以降も遺物の収納及び整理作業場として使用する必要がある。新たな建物を賃貸借契約することにより生じる大幅な負担増及び数ヶ月に及ぶ建設期間、建設期間中の遺物等の一時保管場所の確保などの問題を回避し年度当初から事業を円滑に推進するためには、既存建物を継続して使用するほかには方法はなく、契約の相手方が大和リース株式会社長崎営業所に特定されるため。	第167条の2 第11項 第2号
43	教育庁	長崎図書館	H24.4.2	新刊全件マーク等データサービス使用	2,667,000	東京都文京区大塚3-4-7 (株)図書館流通センター 代表取締役社長 谷一 文子	本データサービスの取扱業者が特定されるため。	第167条の2 第11項 第2号
44	教育庁	長崎図書館	H24.4.6	図書修復・製本業務委託	1,920,000	個人との契約により表記せず	入手不可能な貴重資料を大量に修復・製本する業務であり、遺失や汚損の恐れがあるために館外へ持ち出すことができない。専門的技術をもち、年間を通して館内で作業できる技術者は他にいないため、契約の相手方が特定される。	第167条の2 第11項 第2号
45	教育庁	長崎鶴洋高等学校	H24.4.2	臨海実習場監視等業務委託	2,425,000	個人との契約により表記せず	長崎鶴洋高校臨海実習場は、タイやヒラメなどの水産生物を「増殖」するために排卵、飼育、放流までの一連の授業実習を行う施設である。本業務委託は、毎日の夜間及び土日祝祭日、年末年始休暇の昼間に、当該施設・設備の監視のほか、飼育物管理や給餌等を行うもので、確実に業務を行わないと飼育物が死滅する恐れがある。このことから、信頼のおける方に業務を委託する必要があるが、給餌を伴う生物の管理等の業務は、警備会社や人材派遣会社等は行わないという状況にある。また、委託費用についても1時間当たりの単価で見た場合、約360円であり、雇用契約ではないものの、県の最低賃金(646円/時間)の5割強という安価な条件で応じてもらえる方を探すのは大変厳しい状況である。よって、年間を通じて業務に従事することが可能で、勤務時間の変更にも柔軟に対応できる地元の信頼のおける方をお願いをして行っていたという状況であり、相手方の選定を競争入札によることは困難であるため。	第167条の2 第11項 第2号

平成24年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H25.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
46	教育庁	五島高等学校	H24.4.2	平成24年度衛生看護科生徒看護臨床実習委託	17,404,800	五島市吉久木町205 長崎県五島中央病院 院長 神田 哲郎	衛生看護科生徒が准看護師試験資格を得るには一定数の病院実習を終えることが必須。30名以上の生徒を同時に受け入れ実習させるだけの規模を有する病院が1院しかない。また、当院は長崎県病院企業団という県と5市1町の共同出資により運営されており信頼性が高く、平成13年度末に改築されており、最新の医療設備を有するため。	第167条の2 第1項 第2号
47	教育庁	諫早特別支援学校	H24.4.6	諫早特別支援学校スクールバス運行業務契約 (単価契約)	1日あたり(往復) 20,300円	長崎市大橋町25番地6号 ラッキー自動車(株) 代表取締役社長 川添 一巳	ジャンボタクシー運賃は認可制であり、且つ、本土部と離島部に分かれる運賃体系は、それぞれの地区において全事業者一律となっているため、競争性が働かない。児童・生徒の通学用に年間を通して確実に車両を確保するためには、ジャンボタクシーを複数台所有している事業者でなければならない。また、登校時間の急な変更等に対応するためにも、出発地の最も近くに営業所を持つ事業者であることが望ましいため。	第167条の2 第1項 第2号
48	教育庁	諫早特別支援学校	H24.4.6	諫早特別支援学校スクールバス運行借上げ(単価契約)	長崎方面 基本便53,800円/日 基本便+増発便 61,590円/日 大村方面 基本便41,370円/日 基本便+増発便 48,870円/日	長崎市八千代町3番 長崎県交通局 交通局長 山口 雄二	本校は、肢体不自由の特別支援学校であり、車椅子利用の児童生徒が多く且つ椅子に固定しての安全確保が必要な児童生徒が多いため、その設備を完備し、バスからの昇降時においてもスムーズに行えるような設備(車椅子対応のスロープ等)についても完備していることが必要である。以上の条件を満たすバスは長崎県交通局所有のバスだけであり、県内では所有している他社が存在しないため。	第167条の2 第1項 第2号